



保険金等で取得した固定資産等の圧縮額等の
損金算入に関する明細書

保険金等で取得した固定資産等の圧縮額等の 損金算入に関する明細書										事業年度		： ：		法人名																																																										
保険事故等のあった事業年度					1	自	N01	元号	年	月	日	帳簿価額の減額等をした場合	た	場	合	繰入限度額の計算	繰入限度額	繰入限度超過額	翌期繰越額の計算	期	末	特	別	勘	定	に	経	理	し	た	場	合	算	額	の	減	額	の	支	払	を	受	け	た	場	合	の	計	算	額	の	圧	縮	基	礎	割	合	額	の	損	金	算	入	の	明	細	書					
保険等の目的資産					2	E01					19																																																									G16				
保険等の目的資産の帳簿価額 (円)					3	G01					20																																																									G17				
同上のうち被害部分の帳簿価額					4	G02					21																																																									G18				
保険金等の支払を受けた場合	支払を受けた保険金等の額					5	G03					22	G19																																																											
	資産の滅失等により支出する経費の額					6	G04					23	G20																																																											
	差引保険金等の額 (5) - (6)					7	G05					24	C02																																																											
	保険差益金の額					8	G06					25	G21																																																											
代替資産の交付を受けた場合	交付を受けた代替資産の価額					9	G07					26	G22																																																											
	資産の滅失等により支出する経費の額					10	G08					27	G23																																																											
	差引代替資産の額 (9) - (10)					11	G09					28	G24																																																											
	代替資産に係る差益金の額					12	G10					29	G25																																																											
帳簿価額の減額等をした場合	保 險 金 等 の 支 払 を 受 け た 場 合	代替資産等の帳簿価額を減額し、 又は積立金に経理した金額					13	G11					30	G26																																																										
		(7)のうち、圧縮額等の損金算入の適用を受けない金額及び他の代替資産等につき圧縮額等の損金算入の適用を受ける場合のその適用に係る金額					14	G12					31	G27																																																										
		当該代替資産等の取得等に要した金額					15	G13					32	G28																																																										
		当該代替資産等の取得等に対応する保険金等の額 (((7) - (14))と(15)のうち少ない金額) (マイナスの場合は0)					16	G14					33	G29																																																										
		圧縮基礎割合 $\frac{(16)}{(7)}$					17	C01					34	G30																																																										
		圧縮限度額 ((8) × (17))又は((8) × (17) - 1円) (円)					18	G15					35	G31																																																										